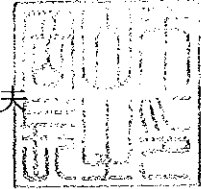


特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第3項、第26条第1項及び岡山市特定非営利活動促進法施行条例第8条の規定による特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があったため、同法第25条第5項の規定により公告する。

平成26年 / 月 14日

岡山市長 大 森 雅 夫



1 申請のあった年月日

平成26年1月6日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人岡山自立支援センター

3 代表者の氏名

瓶井 廣洋

4 主たる事務所の所在地

岡山市北区中原45番地1

5 定款変更の内容

第5条第4号「生活支援事業」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく共同生活援助事業」に、同条第5号「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくデイサービス事業」を「児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業」に改める。